

会 議 録

1 会議名

令和7年度第10回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について
- ・令和8年度三和区における主な事業について

（2）自主的な審議（公開）

- ・三和の自然環境を守りながら、持続可能な農業を目指す取組について
- ・地域コミュニティを維持するための仕組みづくりについて

（3）その他（公開）

3 開催日時

令和8年3月23日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：高橋（鉄）委員（会長）、龍池委員（副会長）、五十嵐委員、池田委員、江口委員、高橋（恵）委員、星野委員、牧井委員、松井委員、松栄委員、宮嶋委員、茂木委員、渡邊委員（14人中13人出席）
- ・資産活用課：戸松副課長、藤野主事
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長

8 発言の内容（要旨）

【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める

【高橋会長】

- ・挨拶

会議録の確認について、池田委員に願います。

「2 報告事項」に入る。「(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)について」資産活用課から説明を願います。

【資産活用課 戸松副課長】

※資料No.1により説明

- ・施設の適正、施設の適正管理、受益者負担の適正化の通称「三つの取組」についての基本的な考え方や今後のスケジュールについて説明。
- ・公共施設の適正配置については、市民ニーズを踏まえつつ、人口や財政規模を考慮した最適な量と質の確保の観点から、将来のまちづくりや施設配置の在り方を見据え、適正配置を行うこととする。
- ・施設の老朽化等により施設の維持が困難な場合や、地域社会の変化から施設の必要性が低下した場合は、改めて施設の方向性を検討する。
- ・公の施設の適正管理については、利用実態に合わせた開館時間や休館日の設定のほか、施設職員の常駐の必要性を検討し、サービス低下を抑えた上で効率的な施設の適正管理を行うこととする。
- ・受益者負担の適正化については、受益と負担の公平性の観点から、市民の皆さんから理解が得られるような合理的な使用料の設定を行うこととする。
- ・三つの取組のスケジュールについて説明。
- ・「公の施設白書」は、市民の皆さんに公の施設についての理解を深めていただくため、施設の築年数、利用者数、公費負担額などの基礎情報を取りまとめたもの。市の全体版は市のホームページに掲載している。今後、市政情報コーナーや各施設にも配置する予定。
- ・公共施設等総合管理計画に基づく取組に関連して、廃校施設の利活用について説明する(資料なし)。市では、令和7年4月から6月にかけて、三和区内の旧美守小学校、旧上杉小学校を含む15の廃校施設について、民間事業者の需要を探るサウンディング

グ型市場調査を行った。一定の需要が確認された旧安塚中学校は、公募型プロポーザル方式に基づいて利活用者の募集に取り組んでいる。以前の地域協議会でも説明したとおり、旧美守小学校に関しては市場調査で現地を確認した1事業者から利活用アイデアの提案があった。令和7年度に引き続き、令和8年4月から6月にかけて、民間事業者の需要を探るサウンディング型市場調査を、旧美守小学校及び旧上杉小学校を含む廃校施設で実施する予定である。その結果を踏まえて、民間事業者の需要が見込まれる廃校施設については、民間利活用に向けて令和8年秋から利活用事業者を募集する公募型プロポーザルに取り組む。

【高橋会長】

ただ今説明の件について、質疑等あるか。

【松井委員】

「公の施設白書」3ページ、市営住宅 三和住宅の神明町と日和町の利用者数は20人、19人とあるが、戸数対象は何戸ずつあるか。公費負担額がマイナスなのはなぜか。

【資産活用課 戸松副課長】

神明町は9軒（牧井委員より）。

公費負担額は小規模な修繕などのみを入れているので、受け取る家賃の方が高く表示されている。実際には、建設時のコストや大規模修繕を入れれば、皆さんからいただく使用料よりも市の持ち出しの方が大きくなる。

【松井委員】

「参考資料」2ページ、「公共施設等を取り巻く現状と課題」の公園施設の農村公園が三和区にも何か所かある。今年以降の対応がどうなっているか。よしだの谷内について今年どのような課題が定義され、どのようなことをやろうとしているのか教えてほしい。

【資産活用課 戸松副課長】

個々の公園の管理状況までは把握していない。具体的には農林水産整備課が管理・運営しているが、そちらの情報がない。

【松井委員】

確認したいのはよしだの谷内について。今年どんな管理内容になるのか、予算の金額の話ではなくて、管理をもっと徹底してもらわないと何のためにあるのかわからない。任せてあるからというやり取りでは地元として納得できない。他の公園的なものと意味合いが違うので、その辺を文書でも構わないので内容等についてお知らせいただきたい。

【高橋会長】

対応をお願いする。

他にないか。

【松栄委員】

「公の施設の適正管理」で、基本的な考え方として開館時間を9時から21時としている。スポーツ施設での事業は朝8時ごろから準備し午前中で終わるものが多く、9時開館だと対応が難しい。他の施設も同様の運用が多いので、9時開館には反対意見が出るのではないかと思う。

【松井委員】

「公の施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）」の次期適正化配置計画で、将来を見据え、使い続ける施設や機能集約を検討とあるが、612ある施設をどの程度まで絞り込む予定か教えてほしい。

【資産活用課 戸松副課長】

具体的な数字は持ち合わせていない。市が適正化を検討し、様々な意見をいただいても上手くいかなかったものもあった。今までの取組と異なるのは、どのような施設の配置が良いのか議論するところから始めるという点で、あえて数値目標も設定しない。

【松井委員】

休館日は土日祝日を除いて設定する予定か。

【資産活用課 戸松委員】

市の基本的な考え方として定めたもので、週休2日制など、曜日を示すものではない。個々の施設の所管課が総合的に判断していくことになる。

【牧井委員】

「第4次上越市公の施設の適正配置計画」における配置バランスのイメージで、人口減により銀行やコンビニなど生活に準ずる施設が無くなる場合もある。行政の仕事ではないかもしれないが、1つの施設で全てが網羅できるような施設を考えてはどうかと思う。

【資産活用課 戸松副課長】

銀行としても人口減少により支店維持が困難になり、住民の利便性向上も図れることから行政機関に銀行窓口やATMが入るという取組が増えてきているので、大事な観点だと考えている。

【松井委員】

施設の開館時間や休館日について、コミュニティプラザもこの対象になるのか。

【資産活用課 戸松副課長】

公の施設の基本方針として示したもので、個々の施設によって開館時間は異なる。

【高橋会長】

他に質問はないか。

ありがとうございました。資産活用課は退室してください。

【高橋会長】

・「(2) 令和8年度三和区における主な事業について」事務局から説明をお願いする。

【丸田次長】

※資料No.2により説明

【高橋会長】

事務局からの説明について、質疑等あるか。

【松井委員】

13の消火栓について、色々と疑問視された議論をしている中、どんなことをするのか。

【丸田次長】

末野地内に多雪型消火栓を1か所新設する。川浦では新設予定の消火栓用地の測量業務を行うものである。

【松井委員】

住民の使用は可能になるのか。

【丸田次長】

市が管理する消火栓となる。従前どおり住民は使用することができないという位置けである。

【渡邊委員】

3の地域公共交通運行対策費として約3,300万円計上されているが、振興会の事業は200万円程度で、残りは公共バスの運行対策費である。

【龍池副会長】

14のスクールバス等運行事業について、里公地区は徒歩通学であるが、イノシシや猛暑、大雪で学校まで到着できないという声がある。令和8年度予算に里公地区のバス

は含まれているか。

【丸田次長】

令和7年度と同様の内容である。里公地区のバス運行要望は聞いているが、全市統一基準で運用しているため、里公地区の児童だけバスに乗せることはできない。今後、児童が少なくなり、1人で徒歩通学するという事態になれば、危険性を考慮してバス通学を許可することも想定される。

【五十嵐委員】

上杉地区の大西町内の児童のほうが神明町や日和町の児童より三和小に近いのに、バスを利用しているというケースがある。もう少し柔軟に考えてもらいたい。

【丸田次長】

そのケースは承知しているが、大西町内の児童が1人であるため、特例としてバス通学を認めている。

【江口委員】

1の町内会集会所のLED化について、LED化されていない全ての町内会が対象になるのか。

【丸田次長】

令和8年度はこの町内だが、今年も夏から秋にかけて各町内会から要望を取りまとめる予定である。要望があれば申請いただきたいと思います。

【五十嵐委員】

LED化については、全市で取り組んでいる補助事業だと思うが。

【丸田次長】

この事業は町内会集会所のLED化である。

【松井委員】

今後は蛍光灯が使えなくなっていくので、LED化は各町内会から要望を提出させるのではなく、行政側から町内会へ声掛けをしてはどうか。

【丸田次長】

公共施設でも蛍光灯からLEDに順次切り替える計画としている。町内会集会所はあくまでも住民の皆さんが利用する施設である。仮に補助率が10/10であれば行政からの声掛けも考えるが、実際は町内会からも相応の負担があるため、町内会でその負担を考慮したうえで申請していただくことになる。

【松井委員】

LED化するには町内会の予算づけが必要である。行政から情報提供してほしい。

【丸田次長】

今後、蛍光灯は全てLED化に切り替わるということを町内会に周知し、要望するかは町内会で判断していただくようにしたい。

【星野委員】

1の町内会集会所修繕について、市から町内会に補助金が交付されていると思うが、修繕工事が補助金を超えた場合はどうなるのか。

【丸田次長】

補助金額を超えた場合の取り決めについては、回答を持ち合わせていない。今回、錦町内会のリフォーム工事は600万円近くの補助金が交付されると聞いているが、全額補助ではないため、超えた分は町内会負担となる。

【高橋会長】

他に質問等あるか。

(なし)

【高橋会長】

次に、「4 自主的な審議」に入る。

今年度2つのグループに分かれて勉強を行ってきた。今日で令和7年度の協議会が終了するにあたり、それぞれのグループから報告をお願いしたい。

まずは、Aグループからお願いしたい。

【松栄委員】

参考資料のチラシをご覧いただきたい。第1回の勉強会からぶどうを含めた三和区の農産物をPRし農業の活性化に貢献したいとイベントの開催を検討してきた。

地域独自の予算事業を活用し、事業名を「三和まるごと味覚祭」、団体名を「さんわまるごと味覚の会」とし、独自の勉強会も開催し、直売者や会員等の募集を検討し、イベントチラシを作成した。ぶどうと秋冬野菜の旬が重ならず苦肉の策で、2回に分け、9月前半に旬を迎えるぶどうは北代地区内でプレ味覚祭、味覚祭本番を10/25に三和ふれあいホールとその周辺を会場に開催する。

イベント内容は、①令和6年度に三和中3年生が作成した、「さんわぐるっとめぐるマップ」を柱に三和区内の商店で物産品を販売すること、②個人やグループに農産物の出

品依頼、③小学生が生活科で収穫した野菜の販売、④三和区の郷土芸能の3団体からの披露、⑤三和区の農業の取り組みについて掲示物を作成する、⑥運営には会員及び地域協議会、一般ボランティア・中学生ボランティアの協力を得ることとしている。以上が事務局の助言をいただきながら、勉強を通じて決定してきた内容である。

今後、三和まるごと味覚祭開催に向けて、みんなで協力して取り組みたい。参考資料のチラシは4月に町内会長を通じて班回覧をお願いする予定である。

【高橋会長】

Aグループは協議会がないときも自主的に集まり勉強会を開催し、協議していたと聞いている。ありがとうございます。Aグループの取り組みに質問等あるか。

(なし)

【星野委員】

Bグループは「三和区の市民の提案または社会福祉協議会の心をつなぐ住みやすい三和」、「くびきのサポートセンター地域運営組織」などの会員がいる。今日まで様々話し合ったが、具体的に決まっていない。もう少し時間をかけて、今後は新しいリーダーから取り組んでいただき、内容を詰めていきたい。

【高橋会長】

私もBグループのメンバーである。補足すると、4/17に町内会長協議会45名、地域協議会14名、民生児童委員16名で3つの班に分かれて、この件について話し合う。これを受けて、Bグループがやるべき姿が見えてくると確信し、期待している。まずは情報収集し、そして持続可能な地域をつくる、その仕組み・方法を皆さんと話し合いたい。

Bグループの取り組みに質問等あるか。

(なし)

【高橋会長】

続いて「5 その他」に入る。事務局から説明をお願いしたい。

【丸田次長】

先月の地域協議会でも説明したとおり、「市民と市長との対話集会」の日時が決定し、5月26日(火)午後6時30分から1時間程度、三和コミュニティプラザで開催する。冒頭、市長から挨拶・自己紹介があり、市政運営の方向について説明いただき、その後、フリートークで意見交換していく。広報上越4月号と一緒に配布される「三和区だより」

で周知を図る。委員も周囲に声掛けをいただき、大勢の皆さんから参加してもらいたい。

【高橋会長】

委員からも参加し、意見を述べていただきたい。

【五十嵐委員】

Bグループの内容にも関わってくるが、消火栓の件について、市として「どこまでなら許されるのか」明確な指針が出していただけると、今後の話し合いも進んでいくと思う。

【星野委員】

2～3年前に前市長に質問したことがあり、文書で回答をいただいた。内容は、上越市では一般市民に消火栓を使用していただいているというものであった。三和区で方針を出すのは難しいと思う。

【高橋会長】

令和8年度1回目の地域協議会の日時について、事務局からお願いする。

【丸田次長】

4月27日（月）でいかがか。

【高橋会長】

- ・日程調整
- ・4月27日（月）、午後6時30分からで決定。

以上で、本日の地域協議会を終了する。

【龍池副会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。